令和元年６月１日発行（毎月１回１日発行）通巻第658号

林業福島

No. 658

題字　公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長　齋藤卓夫

6
2019

監　　修■福島県農林水産部
表紙の写真■雨　　情

森林鉄道王国福島

林野庁　関東森林管理局
福島森林管理署長　香　月　英　伸

先月より令和の時代を迎えました。

福島森林管理署は、明治二三年の発足以来、明治・大正・昭和・平成・令和の五つの時代に跨がる一三〇年間、県内の林業に携わり、各種資料が蓄積されています。そこで、多くの方々にも、その歴史を知って頂く機会として、WEB史料館を立ち上げ、その第一弾として、森林鉄道についての情報発信を行うことと致しました。

福島県には、明治四五年から昭和四五年にかけて、林業専用の鉄道である森林鉄道が敷設されており、総延長は約四〇〇キロメートルにも及びました。旧前橋営林局の火災により関係書類が焼失してしまったため、福島や関東地域の森林鉄道については、正確な全貌が不明のままだったのですが、この度、県内の六つの森林管理（支）署に現存する台帳類の調査を行いました。台帳が現存しない路線もありますが、これまで把握出来たものは、六六路線、延長四〇〇キロメートルです。これは、関東森林管理局内の森林鉄道の過半であり、また、北海道、秋田、青森、高知、宮崎、長野に次ぐ規模です。

多くは、山の中から土場までの数キロに軌条（レール）を敷いて、台車に木材等を積んで自重で下り、登りは空の台車を牛馬や人力で引き上げる単純なものでしたが、県内最大規模の浪江林道（通称　浪江森林鉄道）は、葛尾村から浪江駅まで三〇キロをオーストリアのダイムラー社製の機関車等で結び、十四の支線を持つ、総延長六〇キロメートル超の本格的な森林鉄道でした。森林鉄道として県内でもっとも古い歴史を持つ奥川林道（西会津町）は、明治四五年に軌条が布設されており、我が国の森林鉄道の中でもかなり初期のものです。県内国有林の森林鉄道が国鉄駅まで伸びていた路線の駅は、原町、浪江、木戸、大野、大越、本宮、猪苗代、徳沢です。

昭和三〇年代になると、より機動性が高いトラック運材の発達により、急速に森林鉄道は姿を消していき、国内でも最後の方まで残った路線の一つで、県内で最後まで運用されていた森林鉄道である河内川林道（天栄村）も、昭和四五年に廃止されました。

現在でも、橋脚・橋台や隧道、枕木といった遺構や、当時の軌条を再利用した林道標識の支柱などを、県内の国有林等各地で見ることができます。

今回の調査結果の詳細につきまして、ご興味ある方は、福島森林管理署のホームページ内の、「福島の森林鉄道ＷＥＢ史料館」をご覧頂ければ幸いです。

《もくじ》

とびら
森林鉄道王国福島
　福島森林管理署長　香　月　英　伸……1
第69回全国植樹祭御製碑除幕式……2
県政コーナー
新たな森林経営管理制度がスタート…3～4
山地災害防止キャンペーン……5
女性に向けたイベント「女性がつなぐ森林（もり）のしごと、木のしごと」を開催しました……6
平成最後のふくしま緑の百景歩こう会を開催!!…7
普及指導員通信……8
森林管理署メモ……9
林研だより……10
木の文化を育む③……11
木材市況・ふくしま東西南北……12
はなしのひろば・お知らせコーナー……13

第六九回全国植樹祭御製碑除幕式

（平成三一年三月二六日開催）

福島県森林保全課

南相馬市原町区雫地内の第六九回全国植樹祭大会開催地にて、関係者八〇名の出席をいただき御製碑の除幕式を開催しました。

御製とは、天皇陛下が詠まれた詩文・和歌のことで、御製碑はその御製を碑に刻んだものです。今回の御製は、平成三一年一月に天皇陛下が、本県で開催された第六九回全国植樹祭にて、クロマツの苗木をお手植えになられたことを詠まれたものです。御製に込められた陛下の思いと、本大会の意義を永く後世に伝えるとともに、本県の豊かな森林を守り育て、次世代へ引き継いでいくため、御製碑として、大会会場開催地に建立することとしました。

御製碑除幕式

碑の書は、福島県文化功労者受賞の書道家である村上晧南（むらかみこうなん）氏が手掛けました。碑の形状は、柔らかな曲線がなだらかな山並みが連なる阿武隈山系を、中央の空間が山から太平洋へ注ぐ川をイメージさせ、全体で山と海のつながりを表現しています。また、三種類の福島県産の御影石（浮金石、あだたら御影、深山ふぶき）を使用し、福島県の三地方の絆を表しています。

除幕式では、内堀知事の主催者あいさつに続き、門馬南相馬市長が祝辞を述べられた後、知事や市長、大甕小学校（南相馬市）の大甕緑の少年団員などで御製碑の除幕を行い、出席者に披露されました。

本県では昨年度、全国植樹祭の開催理念を引継ぎ、未来へつなぐ希望の森林づくりを推進する「第一回ふくしま植樹祭」を開催しました。本年度も「第二回ふくしま植樹祭」を開催するなど、県民の緑化意識の醸成や県民参加の森林づくりを一層推進してまいりますので、皆さまの御協力をお願いします。

御製碑

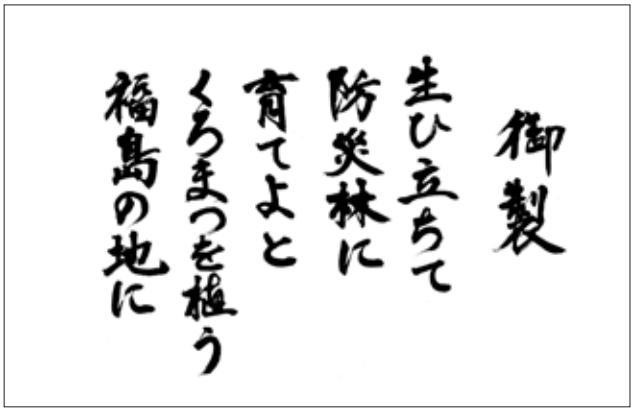

御製（揮ごう者：書道家　村上晧南 氏）

御製碑（全体風景）

県政コーナー

新たな森林経営管理制度がスタート

福島県農林水産部森林計画課

森林経営管理法（以下「本法律」という。）が平成三一年四月一日に施行され、本法律に基づく新たな森林経営管理制度がスタートしました。

本法律においては、森林所有者の経営管理に対する責務を明確にするとともに、管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者との連携構築や、所有者不明森林等への対策について併せて措置することにしています。

今回は、本法律に基づく、制度の流れ等について紹介いたします。（概要については、本誌平成三〇年九月号で解説）

１　新たな森林経営管理制度の対象となる森林　※図１

対象となる森林は、県知事が定めた地域森林計画の対象森林で水源涵養機能、木材生産機能等の森林の多面的機能の発揮のための間伐等の施業を実施すべきにもかかわらず、長期間にわたって施業が実施されていない森林です。具体的には、人工林で①伐採後、植栽したにもかかわらず、枯れてしまったなど、将来、森林にならないおそれがある場合。②除伐等が不十分であり、植栽木が植栽木以外の樹木に被圧されている場合。③間伐が一度も行われていない、又は最後に行った間伐から十年以上経過するなど、林分が過密化している場合。④市町村が定める標準伐期齢を超えていて、最後に行った間伐から十五年以上経過するなど、林分が過密化している場合。

このような森林のうち、森林所有者が自ら経営管理できず、管理を市町村に委託する森林です。

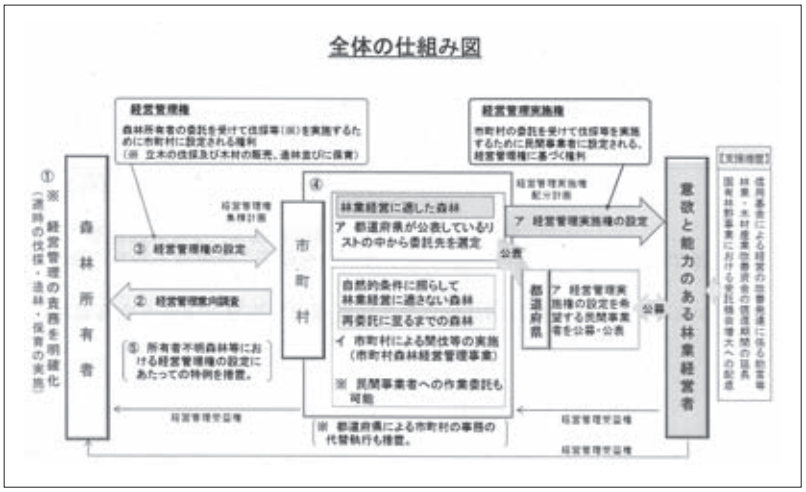

図１　全体の仕組み図

２　事務の流れ　※図２

市町村は、管内に経営管理が行われていない森林がある場合、地域の担い手など地域の状況等を踏まえ、経営管理権を集積することが必要かつ適当と認められる場合においては、「経営管理権集積計画」を作成します。

その際には、森林所有者に「経営

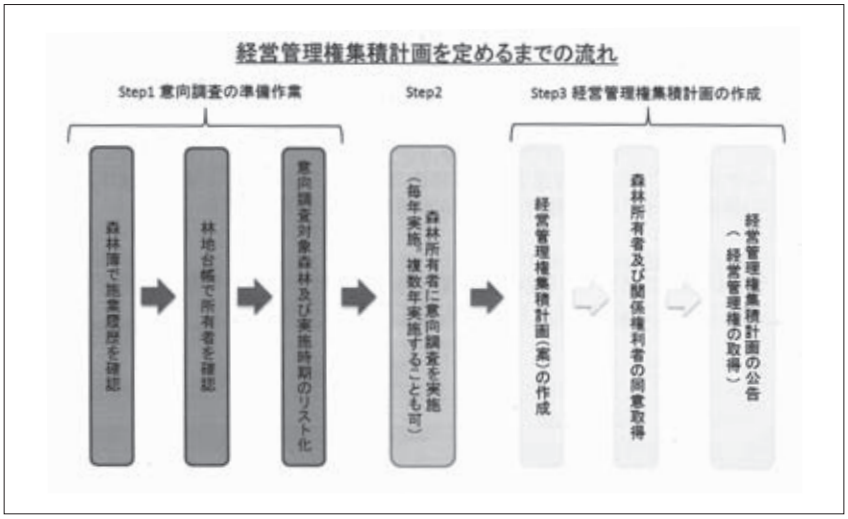

図２　経営管理権集積計画を定めるまでの流れ

管理意向調査」を行い、調査の結果、森林所有者から市町村に「経営管理権集積計画」を作成することについて希望があった森林について、森林所有者との合意の下に、経営管理の内容について明らかにした「経営管理権集積計画」を定め、これを公告し、この公告をもって、市町村が経営管理権を取得し、森林所有者に代わって、森林を管理することになります。（経営管理権：立木の伐採及び木材の販売、造林並びに保育を実施するための権利）

なお、経営管理権集積計画の作成については、森林所有者から市町村に申し出ることも可能ですので、市町村担当者と御相談ください。

３　民間事業者への経営管理実施権の配分　※図３

県は、経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者を公募し、応募した民間事業者のうち一定の要件に適合する者を「意欲と能力のある林業経営者」として登録します。（平成三一年四月一日現在四三事業者　https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyoukeieitai03.html）

市町村は、経営管理権を取得した森林のうち、県が公表した民間事業者の中から経営管理実施権を設定する民間事業者が自ら林業経営が成り立つと判断する森林について、民間事業者との合意の下に、「経営管理実施権配分計画」を定め、これを公告し、この公告をもって、民間事業者に経営管理実施権が設定されます。（経営管理実施権：市町村が経営管理権に基づいて行うべき経営又は管理を民間事業者が行うため、市町村の委託を受けて伐採等を実施するための権利）

この計画に基づき民間事業者が森林所有者に代わって、伐採、造林等の森林施業を実施することになります。それに伴う木材の販売収益は、森林整備に要した経費、再造林に要する経費を除いた金額が森林所有者に支払われることになります。

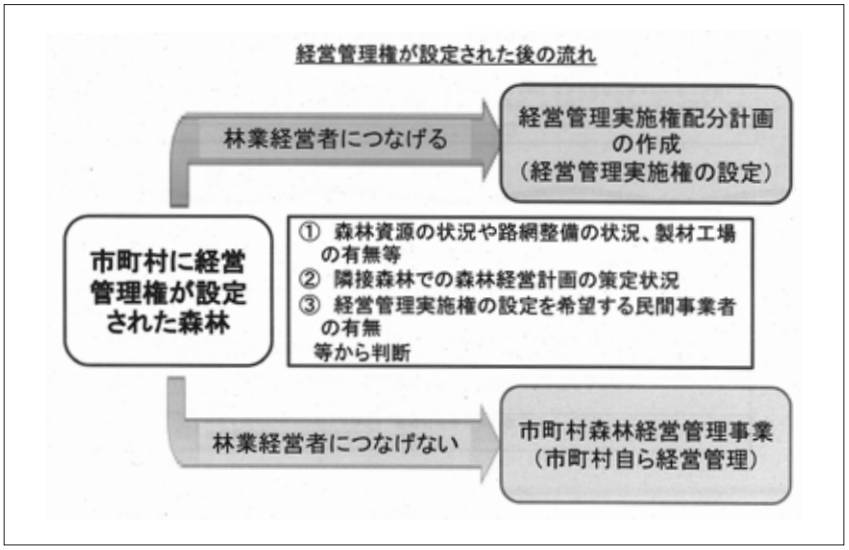

図３　経営管理権が設定された後の流れ

４　市町村森林経営管理事業

市町村が経営管理権集積計画により経営管理権を取得した森林のうち、林業経営に適さない森林は、市町村自らが行う市町村森林経営管理事業により経営管理を行っていきます。

森林の状況を踏まえ、①路網等が整備されれば、民間事業者が経営管理実施権を希望すると思われる箇所については、間伐等を行うなど、森林を管理しながら、路網等の整備を行い。②自然的条件に照らして林業経営に向かない森林は、管理コストの低い針広混交林等へ誘導していくことになります。

５　今後の予定等

本法律の施行を受けて、各市町村において、新たな森林経営管理制度の対象となる森林を明らかにすべく、森林所有者への意向調査を予定しております。

森林所有者の皆様におかれましては、意向調査の協力についてよろしくお願いします。

森林は木材生産のほか、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止などの働きを発揮し、地域に様々な恩恵を与えてくれますが、そのためには適切に経営管理を行うことが必要です。

本法律を活用することにより、経済的理由等により管理されず、放置されたままになっていた森林がより適切に管理され、公益的機能がより発揮されることを期待しております。

なお、森林経営管理法に基づく意向調査や森林整備に要する経費については、森林環境譲与税（概要については、本誌平成三〇年十一月号で解説）として国から各市町村に配分される譲与金が充てられます。

福島県森林保全課

山地災害防止キャンペーン

○山地災害について

近年、地球温暖化や世界的な気候変動によりゲリラ豪雨と称される局所的な集中豪雨が日本全国で発生しています。

昨年度は西日本豪雨、北海道胆振東部地震など甚大な被害が発生し、多くの尊い人命及び財産が失われました。

このため、地域の皆さんの防災意識の高揚に資するため、国、県、市町村では毎年５月20日から６月30日までの期間において「山地災害防止キャンペーン」を展開し、ポスターの掲示やホームページへの掲載により山地災害に対しての注意喚起を行っているほか、山地防災ヘルパーの講習会などを開催しています。

○福島県の地形・地質・自然条件

山地災害はなぜ発生するのでしょうか？それは地形・地質・自然条件を見てみると山地災害が起こりやすい特性を持っているからです。

福島県の面積の約８割は山地になっています。会津地方は奥羽山脈や越後山脈の広大な山地帯で急峻な山々が連なり、活火山地域特有の地質であります。中通りから浜通りにかけては阿武隈高地があり、花崗岩マサ土地帯で表層崩壊が起こりやすいなどの特徴があります。

自然条件としては福島県（会津若松、福島、小名浜の各観測所過去10年）の年間平均降水量は約1,300㎜（日本の平均1,700㎜）と全国平均を下回りますが、梅雨前線や台風などによる集中豪雨に加え、環太平洋地震地帯の中に位置するため地震や火山活動が活発でもあり、山くずれや土石流、地すべり、なだれなどの山地災害の危険を常に抱えているといえます。

また、近年特に梅雨期や台風の時などには局地的な集中豪雨が起こり、各地に大きな災害をもたらしています。福島県では平成23年新潟・福島豪雨、平成27年関東・東北豪雨災害など局所的に猛烈な雨に見舞われており被害が発生しています。（右記写真参照）

平成23年新潟・福島豪雨災害の状況

平成27年関東・東北豪雨災害の状況

○危険箇所を知ろう！

災害に備えるためお住まいの地域で山地災害のおそれのある地区がどこにあるかを知っておく必要があります。

福島県では山腹崩壊や崩壊した土砂の流出などが発生又は発生する危険があり、その被害が人家・公共施設等に直接影響する恐れのある地区を調査し、**「山地災害危険地区」**（5,671地区）としてお知らせしています。身近に危険な箇所がないかどうか、あらかじめ確認しておきましょう。

（福島県森林計画課ホームページ森林情報発信システム「ふくしま森まっぷ」参照）

女性に向けたイベント「女性がつなぐ森林（もり）のしごと、木のしごと」を開催しました

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会

平成三一年三月二四日（日）午後一時から、須賀川市にある「ラフラフ須賀川店」ホールにて、女性に向けたイベント「女性がつなぐ森林（もり）のしごと、木のしごと」を開催しました。これは、当協会が行っている森林・林業担い手対策事業の一つとして、森林や林業に興味関心のある女性に向けて森や木に関するイベント等を開催するもので、平成三〇年度は十一月と三月の計二回開催しました。

二回目となる三月のイベントでは、前半に「女性がつなぐ森林（もり）のしごと」として、林業女子会@福島の代表で、林業事業体に就業されている鈴木美也子さんを講師に迎えて、林業の仕事や林業女子会の活動等についてお話を伺いました。

一年を通して様々な作業を行う林業の現場について、その楽しさや大変さなど、鈴木さんが感じていることを、現場で撮影した写真等をもとに伝えていただきました。林業が「天職！」と答えるほど真剣に取り組んでいる鈴木さんのお話とその笑顔に、参加された方は惹きつけられ、時折頷きながら熱心に耳を傾けていました。

笑顔でお話する鈴木美也子さん

皆さん真剣に耳を傾けていました

ワークショップ講師の中山由紀子さん

後半は「女性がつなぐ木のしごと」として、前回のイベントと同じく須賀川市の工房「かわらまち木工舎」にてカトラリー等を製作されている中山由紀子さんを講師に迎えて、「木のカトラリー作りワークショップ」を行いました。前回のワークショップで大変好評だった木のスプーン作りに加えて、今回は食パンの形をしたパン皿作りも行いました。

削り磨きながら、木と向き合います

彫刻刀や紙やすりを使って滑らかに仕上げた作品に、仕上げのためのオイルを塗ると、木目が鮮やかに浮き上がり、世界に一つだけの愛おしいスプーンとパン皿ができあがりました。

親子で参加された方など、県内各地から二一名ほどが集まり、講師やラフラフのスタッフの皆様にご協力いただきながら、和やかで充実したイベントとなりました。

参加者からは「とても楽しそうにお話しする鈴木さんの姿を見て、林業が大好きな様子が伝わった」「林業について話を聞く機会は初めてだったので、勉強になり楽しかった」「林業について学ぶ時間があったことで、製作したスプーン（パン皿）をより愛着を持って使うことができる」などの意見をいただきました。

今回、「林業女子会@福島」との共催で勉強会とワークショップを開催したことは、当協会の事業計画の一つである『林業女子会との連携を図る』ことに繋がり、林業の知識と木に触れる楽しさを共感し合えた意義のあるイベントとなりました。

思い思いの作品を手に、記念写真！

平成最後のふくしま緑の百景歩こう会を開催!!

（公社）福島県森林・林業・緑化協会 緑化推進局

記念撮影「羽ばたこう　平成から令和へ」

ふくしま緑の百景歩こう会は、国際森林年を記念し、ふるさとの森や樹木を見直し、その美しさを守り育てるため、昭和六〇年に福島民報社との共催により選定しました県内の緑の景勝地、ふくしま緑の百景をフィールドに、緑の美しさや大切さを体感していただくため、福島民報社、地元市町村と共に平成元年から毎年開催しております。

今回の平成最後となる歩こう会は、四月十四日(日)、田村市の船引小学校をスタート及びゴール会場とし、参加者約五五〇人がつぼみ膨らむ大滝根河畔の桜や萬福寺のしだれ桜、緑の百景に選定されている安倍文珠菩薩堂参道の杉並木などを巡る約一〇キロメートルのコースにのぞみました。

オープニングアクト「あぶくま太鼓紅組」

開会式「テープカット」

大会当日は、天候にも恵まれ参加者は春の陽気に包まれながら、船引路の自然を満喫しました。

式典会場においては、地元あぶくま太鼓紅組による太鼓演奏や豚汁などがふるまわれました。

また、大会の最後には参加者の中から抽選で当選された方に田村市産米などの地場産品や緑化用苗木（ヤマブキ、カスミザクラ、ナツハゼ、モチツツジ）などのプレゼントをお渡しし、大会を締めくくりました。

平成からスタートした歩こう会は、令和の時代になっても末永く愛される大会になりますよう取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

安倍文珠菩薩堂

安倍文珠菩薩堂参道の杉並木

ウォーキングスタート

林業担い手育成への取組

県中農林事務所
林業普及指導員　福　地　雅　弘

林業の振興に、担い手の育成は欠かせません。
このため、林業普及指導員として、県中普及地区の担い手育成に取り組んでいます。
県中普及地区は、県内全ての生活圏に接する地理的条件や高速交通体系、県内有数の人口集積、商・工業企業の集中など様々な恵まれた条件を有しています。
これら恵まれた条件を十分に活かし、収益性の高い林業や生きがい・誇りを感じながら安全に働けることが担い手の育成には必要と考えます。

○話を伺いました

林業事業体をはじめ、地域活性化に取り組んでいるNPO法人、管外の製材工場、雇用促進に係る地元協議会など様々な方から話を伺いました。
その際は、閉塞感が漂う中でも、例えば地の利を活かしたハブ化など前向きな話をしています。

試作した木工品の打合せ

事業体とともに管外の製材工場を訪問

○安全は基本です

若者をはじめ、新規就業者の定着には安全な職場が欠かせません。
しかし、県中普及地区では林業の労災事故が続いています。
この悲しい事故が起きないよう関係する皆さんの御理解をいただきながら、機会あるごとに安全対策の話を聞いていただきました。
併せて、経営と安全対策の関係や、若者が夢を持てるような林業の良い面などの話もさせていただいています。

若者に対して安全と生産性の講義

経営と安全対策の話

○技術者としての誇り

近年、林業事業体の若手職員は日々の仕事に追われ、林業の研修等を受ける機会が限られていると感じています。
このため、若手職員には、技術者としての自覚と誇りが持てるよう、勉強会の開催を支援してきました。

森林林業の基本を講義

管外の原木市場視察

○心豊かな暮らしのために

試行の段階ではありますが、ある事業体では、指導員がコーディネートした管外の業者と新たな取引が始まるなど県中地方のハブ化が進んでいます。
少ない量ではありますが、若い職員がトラックを運転し管外への原木運搬を行いました。

管外への原木運搬

管外からの原木搬入

若手職員による木工品

また、安全対策をはじめ林業の良い面などを話させていただいた事業体では、若手職員が独立したと聞きました。
林業に就いた若者が、生きがいや誇りを感じながら地域の担い手として安心して暮らしていけるよう今後も取り組んでまいります。

森林管理署メモ

クマによる林業被害とクマ等の野生動物調査について

福島森林管理署

１．クマ被害について

福島県内では、近年、福島市の茂庭地区や会津北部といった、山形県境に近い地域で、クマによる剥皮被害が目立つようになってきました。福島森林管理署では、昨年度に、県内では初めて、クマによる林業被害を、平成二九年度分として、上茂庭地区の国有林一九・一一ヘクタールの被害を計上しました。

対策として、一部の林分で、クマ被害防止テープ巻きを実施しています。また、クマの生息状況を目安なりとも把握し、あわせてシカの侵入の状況を把握すべく、茂庭地区の山形県境付近において、センサーカメラによる野生動物調査を実施しましたので、概要をご報告します。

写真１：ツキノワグマによる剥皮被害木

２．調査の概要

センサーカメラの設置期間は、平成三〇年七月～令和元年五月。設置場所は、摺上川ダム上流の山形県との県境付近の、中の沢峠（標高八七〇メートル）及びその付近、計三ヶ所です。雪への埋没のため撮影できない箇所もありましたが、概ね通年に近い調査を行う事ができました。三台のカメラの稼働日の合計は、六八四日で、延べ頭数三六九の写真を撮影することができました。内訳は、イノシシ九八、ニホンカモシカ八九、ニホンノウサギ五八、ツキノワグマ四七、タヌキ二八、ニホンザル十六、キツネ十二、ホンドテン十一、ハクビシン五、ニホンジカ五でした。

３．クマの生息状況

クマは、延べ四七件撮影されました。七月の設置から十一月六日まで写り、冬眠期間を経て再び撮影されたのは五月七日でした。県境付近では、十一月下旬から五月初旬まで積雪があり、単純にその期間冬眠していたとすると、冬眠期間以外の三台のカメラの稼働日が四六一日で、一台のカメラに〇・一回／日、言い換えると、十日に一回は、一地点の一〇メートル以内辺りをクマが横切ることになり、かなり高い頻度であると言えると思います。

また、クマは、人との接触を避けるため夜行性が強いとも言われたりしますが、実際には、黎明薄暮（朝夕）によく活動し、人の活動が稀な地域では夜よりは昼に活動するようです。本調査でも、夜の時間帯の活動は、全撮影四七件のうちの四件のみで、夕方の時間帯が突出し、また、昼の時間帯の活動も多いことが分かります。クマがいる地域での林業作業や登山などは、昼間であっても油断すること無く、熊鈴やクマ撃退スプレーを携行するなどして、また出没頻度が高くなる夕方よりも前に下山することを心掛ける必要があると言えると思います。

写真２：センサーカメラがとらえたツキノワグマ（中の沢峠）

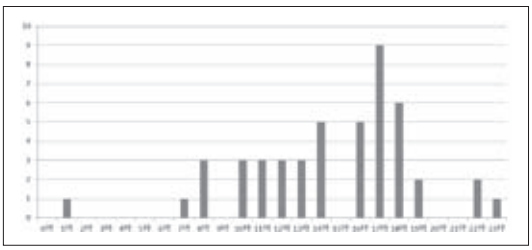

表：ツキノワグマの出没時間帯（センサーカメラでの撮影による）

４．シカの状況

各地で林業被害が問題となっているニホンジカについては、八～十月に計五件（全てオス）が確認されたのみでした。引き続き、モニタリングが重要と考えられます。

５．おわりに

今回の調査結果や各種動物の写真などを、当署ＨＰに掲載しますので、ご興味ある方はご覧ください。

林研だより

「天皇陛下の御在位三十年記念植樹式」を行いました

福島県林研グループ連絡協議会

上皇陛下は、本年一月に、天皇御在位三〇年をお迎えになり、また、四月三〇日をもって御退位されました。

福島県林研グループ連絡協議会は、御在位三〇年をお祝いするとともに、本県にお寄せいただいたご厚情に感謝するため、平成三一年四月十九日（金）、福島空港公園エアフロントエリア内「花木園」において記念植樹を行いました。

記念植樹は、福島県林研グループ五会員十一名が参加し、豊田会長などによる代表植樹に続き、参加者全員でスコップを使って土を盛り丁寧に植樹をしました。

記念植樹　ケヤキ

記念植樹　ヤマザクラ

今回植えた苗木の樹種は、ケヤキ及びヤマザクラ（各一本）で、昨年六月十日に南相馬市で開催された「第六九回全国植樹祭」において、上皇上皇后両陛下がお手植えされました六種の中から自然条件などを考慮し選定したものです。

記念植樹の会場の福島空港公園エアフロントエリアで、多くの樹木や花が植えられ四季折々の花を楽しむことができます。機会がありましたら是非、足を運んでいただきたいと思います。

植樹場所は福島空港公園エアフロントエリア第一～第三駐車場から徒歩五分、園内遊歩道沿いにあり、記念標柱が目印です。

成長したケヤキが大きく枝を広げ、またヤマザクラが美しい花を咲かせて、末永く県民に愛される記念樹となることを福島県林研グループ連絡協議会会員一同願っています。

【第十八回通常総会を開催しました】

また、同じ平成三一年四月十九日（金）、福島県林研グループ連絡協議会第十八回通常総会を須賀川市「響きの宿」（連絡協議会　渡邊一夫顧問が運営）において開催しました。

提出議案は次のとおり

①平成二九年度収支決算報告について

②平成三〇年度事業報告並びに収支決算報告について

③平成三一年度事業計画並びに収支予算（案）について

④福島県林研グループ連絡協議会会則の一部改正について

いずれの議案も原案どおり承認されました。

総会では、平成三〇年度に開催された県外各種研修・大会等への参加報告がされ会員間で情報の共有を行ったほか、高校生を対象とした森林・林業に関する普及・啓発活動の方法について話し合いました。

通常総会は前回まで福島県林業研究グループ等活動発表大会と同じ日に開催していましたが、今回から会計年度の始まりに合わせ開催することとしました。日程にゆとりができ、十分な情報交換の時間を確保することができました。

総会　会長あいさつ

総会　研修会等報告

木の文化を育む③

「自然学校キッツ森のようちえん」

郡山女子大学 人間生活学科 建築デザインコース 准教授 阿部 恵利子

○はじめに

山や川などの自然体験を重視した保育・幼児教育「森のようちえん」が全国で広がりを見せています。「森のようちえん」は一九六〇年代にデンマークのコペンハーゲン近郊で、特定の園舎や敷地を持たず、自然を教育環境とした保護者らのグループによって創設されたと言われています。自然の中で育まれる感性や知性は、子もたちの健やかな成長を促すことが期待されており、近年、日本においても自然体験の重要性が見直され、様々な形で保育・幼児教育に取り入れられています。

福島県においても〝自然学校キッツ森のようちえん〟（以下、キッツ）と称して、「森が教室・自然が先生」をコンセプトに自然保育や野外教育が行われています。

キッツは二〇〇四年から宮城県・福島県を拠点に活動している団体で、野外・保育・スポーツを専門とするスタッフを中心として、週末に子ども達と森へ出かける活動を行っています。四季彩豊かな東北の自然を、年間を通して体感しながら、自然の魅力を伝えるとともに、喜びや感動を子ども達と分かち合いながら様々な体験ができます。また、一緒に活動する大人は教えたり、やってあげるのではなく、子どもたちが自分でできるようにサポートし、子どもたちと共に森に感動したり冒険したりしています。

キッツは、現在、仙台校、福島校、郡山校を運営し、約二〇〇名の子ども達を対象に自然体験活動を実施しています。

○自然を体感する活動

キッツでは、トレッキングや木登り、農業体験、焚き火など、様々な活動を通して、学びを得ています。四季折々に見られる山菜や木の実、キノコや雪の結晶など、「発見したモノ」や「遭遇したモノ」を材料に、さまざまな視点から物事を捉えます。自然から学んだ想像力や応用力は、子ども達の感性や知性を育み、知恵を得る契機となっています。

○ちびっこファーム（農業体験）

キッツでは、食育活動の一環として、〝ちびっこファーム〟と称した小さな畑で作物を育てています。荒れた畑を耕す作業は容易ではありませんが、子ども達は大人や高学年の姿を真似ながら、一連の作業を行います。こうして収穫した作物は、自分たちで調理し、焼き芋にしたり、カレーライスを作って食べたりします。

○焚き火・水を使った活動

キッツの子ども達に人気のある活動は「焚き火」や「水」を使った活動です。一人一つ渡された飯盒（ごう）を使って、自分でご飯を炊きます。火力を上げる方法や火事にならない配慮など、焚き火の技術は子どもだけでなく大人も魅了される活動です。また、釣りやシュノーケリング、水生昆虫や金探しなど、水の活動も人気があり、リスクや怖さを乗り越えた満足感や達成感を得ることができる活動です。

○秘密基地づくり

キッツでは、新緑の季節に自然物を利用して秘密基地をつくったり、冬季はイグルーをつくったり、季節に応じて何かを作る・組み立てる活動をしています。同じつくる活動でも季節により、おもしろさや学びが異なります。

○今後の活動予定

キッツでは、子ども達の興味関心に合わせて様々な活動を実施しています。六月以降は、秘密基地作り、シャワートレッキング、カヌー体験、アウトドアクッキング、ネイチャークラフト、スキー教室など、様々なプログラムが予定されています。

木登り

焚き火

水遊び

木材市況

二月の原木市場への入荷量は、前月比一二三㌢㍍増（前年比六㌢㍍増）の三四、四一七立方㍍となっている。

販売量は、前月比二二㌢㍍増（前年比五㌢㍍増）の三四、一五五立方㍍となっている。

三月の価格は保合いとなっている。

素材の価格〈工場着価格〉（2019年３月15日現在）

（単位：㎥当り千円）

区分		形量 径(cm)	形量 長さ(m)	材質	樹種	中通り地方 当月	中通り地方 前月差	会津地方 当月	会津地方 前月差	浜通り地方 当月	浜通り地方 前月差	県平均 当月	県平均 前月差
一般用材	小	5～9	4.00	並	スギ	10 (10～10)	0	(0～ 0)		9 (8～ 9)	0	9 (8～10)	0
		10～14		並		13 (13～13)	0	(0～ 0)		12 (12～13)	0	13 (12～13)	0
	中	14～22	3.00	並	スギ	13 (12～13)	0	11 (11～11)	0	12 (12～13)	△2	12 (11～13)	△1
				並	ヒノキ	19 (16～22)	0	18 (18～18)	0	16 (16～16)	△1	17 (16～22)	△1
			6.00	並	スギ	17 (15～18)	0	13 (10～15)	0	17 (17～17)	0	15 (10～18)	△1
				並	ヒノキ	30 (25～35)	0	(0～ 0)		21 (19～24)	△2	25 (19～35)	△1
		20～28	3.65	並	スギ	12 (12～13)	△1	11 (10～13)	0	12 (12～13)	△2	12 (10～13)	△1
			4.00	並		12 (11～13)	△1	11 (11～11)	△1	12 (12～13)	△2	12 (11～13)	△1
			4.00	並	アカマツ	10 (7～12)	1	(0～ 0)		10 (9～11)	0	10 (7～12)	1
			1.80	並		8 (5～11)	0	(0～ 0)		8 (8～ 9)	0	8 (5～11)	0
外材	米材（定尺）	30以上	10.00	並	米ツガ	(0～ 0)		(0～ 0)		29 (28～30)	△1	29 (28～30)	△1
				並	米マツ	(0～ 0)		39 (39～39)	0	29 (28～30)	0	32 (28～39)	0
	北洋材（定尺）	28以下	3.80	並	エゾマツ	(0～ 0)		(0～ 0)		27 (25～28)	0	27 (25～28)	0
			4.00	並	アカマツ	(0～ 0)		(0～ 0)		25 (25～25)	0	25 (25～25)	0
				並	カラマツ	(0～ 0)		(0～ 0)		27 (25～28)	4	27 (25～28)	4
パルプ用材				並	マツ	7 (7～ 7)	0	(0～ 0)		6 (5～ 6)	0	6 (5～ 7)	0
				並	広葉樹	10 (10～10)	0	(0～ 0)		6 (6～ 6)	△1	8 (6～10)	0

区分	形量 径(cm)	形量 長さ(m)	材質	樹種	会津共販 当月	会津共販 前月差	いわき 当月	いわき 前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	(0～ 0)		7 (6～ 9)	0
	13～14		並	カラマツ	(0～ 0)		8 (7～ 8)	0
	16以上		並	カラマツ	(0～ 0)		10 (9～11)	0

注）1．前月差の△印は値下りを示す。
2．（ ）内は各地域の価格幅、（ ）外は各地域の平均的価格を示す。
3．一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。
4．各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

ふくしま東西南北

震災からの復興

いわき農林事務所　主査　大関康二

いわき市の塩屋埼灯台から北を臨むと薄磯海岸の砂浜が延びる。この砂浜の北端、西側へ続く断崖が餓鬼堂地区といって復旧治山事業により平成十七年度から二四年度にかけて簡易法枠工を実施してきた所だ。

ここに六世紀末から七世紀頃の餓鬼堂横穴墓群という古墳時代の横穴があり、歴代担当者は苦労して工事を進めてきたが、平成二三年の東日本大震災の際には、横穴に逃れて助かった住人も居るという。薄磯地区では津波により約一二〇名の命が失われたため、その反省に基づき、いわき市の薄磯震災復興土地区画整理事業により盛土がなされた。

盛土に伴い復興事業の北縁にあたる餓鬼堂地区の保安林内に腹付け盛土が行われたため、大病から復帰後の最初の仕事として、この餓鬼堂地区の治山台帳の整理を行った。

海辺の小さな神社の多くが、古代人から現代人へ安全な場所を指し示すメッセージである旨を記載した本（『神社は警告する～古代から伝わる津波のメッセージ』）を図書館で借りたことがあるが、コンサルから提出された餓鬼堂地区の図面に『安波大杉神社』とあり、震災前には周囲より一段高い所にあって被災を免れた神社境内と、復興事業の盛土により薄磯地区全体とが全く等しい高さになったことが台帳整理でわかり、正に、薄磯地区の震災からの復興を告げているようだった。

現在の餓鬼堂地区の安波大杉神社の鳥居と復旧治山工事箇所と海

はなしのひろば

タイサンボク

水田の幼かった苗も、六月の風になびく季節になってきた。大きな風の手のひらに撫でられると、柔らかくきれいな緑の波がたつ。時たま太陽の光が水に反射すると、あちこちが眩しい。また、町を歩いてみると、地面には樹木の生い茂ってきた葉の影が落ち、日差しの強い日には、その緑陰が気持ちよく感じられる。毎年巡りくる季節、毎年目にする光景なのになんて新鮮なのだろう、と思いながら、本格的な夏へ向かう景をひとつずつ拾い、眺めてみる。が、立春から数えて一二八日目には、もう梅雨入りになる。気象庁の発表では、今年の東北南部の梅雨入りは、六月十四日頃のようだ。この「梅雨入り宣言」の基準だが、晴天が二日以上続いた後、梅雨前線の影響で前日と本日が雨で、さらにその後一週間の天気予報が五日以上、雨または曇りの状態をいうらしい。

ところで、梅雨のこの時期に咲く花は、白い花が多いように思う。タイサンボク、ウツギ、クチナシ等々、梅雨の雨により一層その白さが際立って見える。特にタイサンボクの花は、平成五年六月二七日に父の葬儀を執り行ったお寺様で見事に咲いていた。葬儀が終わりふと見上げた先には、あの大きくて白い花。心洗われるような堂々とした白さを今でも忘れられない。タイサンボクの花言葉は「前途洋々」。出来ることを精一杯自分なりに頑張れば、必ず途は開けていく、という父が遺した言葉のように思える。

梅雨明けまでには、まだまだだが、家の襖や障子を外し、夏の風の道を作ろうかと思い立つ。そんなことを思っただけで、何だか心地よくなってきた。

もう梅雨明けの夏の風が待ち遠しい。

（都）

表紙の写真

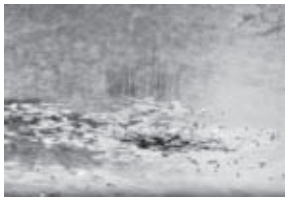

「雨情」

第33回ふくしま緑の写真コンクール
銀賞
受賞者　鈴木彦三さん（福島市）
撮影場所：福島市

編集　福島県
福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究・整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
発行　水戸典明
（福島市中町五番一八号県林業会館内）
発行人　陽光社印刷株式会社
（定価　一〇八円）

お知らせコーナー

2019一語一絵 第14回みどりの文 作品募集

～「平成」から「令和」時代を超えて あなただけの物語お待ちしております～

「美しい緑とやすらぎの空間づくり」を目指している（一社）福島県造園建設業協会では、庭に込められたあなただけの物語を手紙や絵手紙、写真で伝える作品を募集しています。

1　部門

（1）手紙・エッセー部門
600字以内（句読点を含む）
様式は自由（原稿用紙、便箋等）

（2）フォト部門
六ツ切り、ワイド六ツ切り、Ａ４
裏面に必ずタイトルを明記

（3）絵手紙部門
官製はがき、私製はがき
（107㎜×154㎜以内、通常はがきサイズ）
コピー、スキャンは不可

2　応募締切
令和元年８月28日（水）（当日消印有効）

3　お問い合わせ先
一般社団法人福島県造園建設業協会
（TEL 024－593－0039）

☆「林業福島」奨励賞を受賞☆

第53回（平成30年度）林業関係広報コンクールにおいて、「林業福島」はみごと広報誌部門の奨励賞を受賞しました。

このコンクールは、（一社）全国林業改良普及協会が、林業関係組織の広報活動の向上を通じて森林の整備、林業の振興に寄与するため、毎年実施しています。

本誌は、「誌面の構成もよく、読みやすい」「バラエティにとんだ記事が毎号掲載されている」と講評をいただきました。

これからも林業関係者に向けた情報を広範囲に、またタイムリーに発信してまいりますので、ご愛読よろしくお願いいたします。

備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。

1 火災
山火事で受けた損害

2 風害
暴風による根返り、幹折れなどの損害

3 水害
豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害

4 雪害
大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害

5 干害
乾燥による枯死などの損害

6 凍害
凍結、寒風などによる枯死などの損害

7 潮害
潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害

8 噴火災
火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》
竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255㈹

または最寄りの森林組合

イワフジの GP シリーズ

GP-35B グラップルプロセッサ

IWAFUJI INDUSTRIAL CO., LTD.

傾斜地に対応した全旋回チルトプロセッサ

- 最大 38 度のチルト機能により傾斜地での作業性が大幅に向上
- 全旋回ローテータにより油圧ホースが絡む心配不要
- サイドカッター解除機能により曲がり材に対応
- 大容量油圧システムと強化型送りモータによるパワフルな送材

最新の GP-8 コントローラを搭載

- 5.7 インチカラー液晶ディスプレイによる多彩な情報表示
- 感圧式タッチパネル採用により操作性が向上
- A,B,C,D の 4 コード毎に 4 種類、合計 16 種類の測長設定値
- 樹種を 4 種類登録でき、個別に測長調整値の設定が可能
- 材積集計機能を標準で搭載

新開発のスタッドローラ（オプション）

- 鉄輪の全周に装着された無数のスタッド（鋲）が材を強力に捉え、送りモータのトルクを伝えます。
- 特殊形状のスタッドを一体化したシンプルな構造で、メンテナンスが容易

For the future with forest

イワフジ工業株式会社
http://www.iwafuji.co.jp

本社・工場 岩手県盛岡市大沢字松屋敷西5-1
支店 札幌・東北・北関東・関東・中部・関西・九州

林業福島 六月号 通巻第六五八号
昭和四十二年二月二十四日第三種郵便物認可
令和元年六月一日発行（毎月一回一日発行）
監修 福島県農林水産部
編集発行人 水戸 典明
発行所 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
福島市中町五番十八号 県林業会館内
定価一〇八円
年間購読料一、九〇〇円（税・送料込）

レインボー薬品の薬剤と資材

緑地管理の未来をひらく

わたしたちは、人と自然の調和を考えながら、より良い緑の環境づくりを目指しています

松くい虫予防薬剤

ヤシマスミパイン乳剤
スミパインMC
マツグリーン液剤2
グリンガード・NEO

くん蒸剤

ヤシマNCS

くん蒸用生分解性シート

くん蒸与作シート

ハチ退治

ハチノックL（巣処理用スプレー）
ハチノックS（携帯用スプレー）

レインボー薬品株式会社
東京都台東区上野1-19-10
お問い合わせ　TEL. 03(6740)7777
平日 9:00～17:00（土・日・祝日は休み）

ZENOAH®
人と共に　緑と共に

For Professional
BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

For Professional
GZ3950EZ
排気量 39.1cc
GZ4350EZ
排気量 43.1cc

ZHM1550RR
刈幅：1500mm　出力：27.5kW

SR3100
破砕径：200mm　出力：18.4kW

ハスクバーナ・ゼノア㈱ 福島県代理店
(有) うねめ林業機械
TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1